持続可能なまちづくりを目指した

「立地適正化計画」に「防災指針」を追加します

都市計画課都市計画係 ☎(63)2209

鹿沼市では、都市づくりの目標として「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」を掲げており、その実現のための具体的な計画となる「鹿沼市立地適正化計画」を令和3年3月に公表しました。

今回、本計画に防災に関する指針を追加し、災害リスク等を踏まえたまちづくりにより「いつまでも暮らしやすいまち」を目指していきます。

「鹿沼市立地適正化計画」 について、詳しくはこちらの 二次元コードを 回送 回 ご確認ください。

「防災指針」の追加について

頻発化・激甚化する自然災害に対し、計画的かつ着実に必要な防災・減災対策に取り組むため、令和6年3月に「鹿沼市立地適正化計画」を一部改定し、「防災指針」を追加します。

防災指針は、居住促進区域においてどのような災害リスクがあるかを分析し、市の各種防災計画を踏まえ、 居住や都市機能の維持・誘導を図る上で必要となる防災に関する取組方針や具体的な取組を示しています。



TOPIC



定期的に開催しているイベントでは、 さまざまな人が集まり想いやアイディア を共有したり、面白いことを始める仲間 を募集しています。 「鹿沼市立地適正化計画」を踏まえ、鹿沼市はUR都市機構と「まちづくりに関する連携協定」を令和3年12月に締結しました。協定に基づき、UR都市機構が銀座通りの空き店舗に「リノベーションまちづくり拠点(kanuma commons)」を整備し、民間事業者や行政、市民の皆さんなどと共に進める「公民連携まちづくり」を目指し、さまざまなイベントの開催や公共施設との連携などに取組んでいます。

公民連携の試行的な取組として、隣接する屋台のまち中央公園との生け垣を取り払い、kanuma commonsへ通り抜けができるようになりました。

